



▲詳細はコチラ

熱中症警戒情報

熱中症特別警戒情報
をご存じですか？

4月24日～10月23日までの間、環境省と気象庁が、暑さ指数(WBGT)に基づき、「熱中症警戒情報」と「熱中症特別警戒情報」を発表します。

「熱中症警戒情報」は、府県予報区の中でいずれかの地点で暑さ指数が33(予測値)に達する場合に、「熱中症特別警戒情報」は、都道府県内において、全ての地点で暑さ指数が35(予測値)に達する場合に発表します。

区は、これらの情報が発表された場合、大田区公式Xや大田区防災アプリ、はねぴょん健康ポイントアプリ、大田区ごみ分別アプリを通じて発信します。また、環境省熱中症予防サイトでも配信します。

※暑さ指数とは、「気温・湿度・輻射熱(地面や建物・体から出る熱)」の3つを取り入れた、暑さの厳しさを示す指標です。暑さ指数が28を超えると熱中症を起こしやすくなります

熱中症警戒アラート発表中！

できるだけ外出は避け、エアコンの効いた室内で過ごしましょう。水分をこまめにとりましょう。

熱中症警戒情報

熱中症特別警戒アラート発表中！

人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。不要不急の外出は避け、エアコンの効いた室内で過ごしましょう。水分をこまめにとりましょう。

熱中症特別警戒情報



詳細はコチラ ▲区施設の涼み処(クールスポット)についてはコチラ

- 熱中症予防のポイント
①こまめな水分補給を行う
②室内温度は28℃以下に設定する
③通気性の良い緩めの服装を心がける
④栄養と睡眠を十分に取る

▶問合せ先 健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523

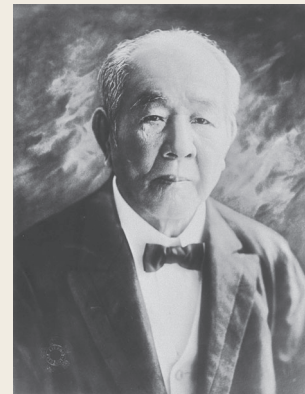
学芸員コラム

▶問合せ先 郷土博物館 ☎3777-1070 FAX3777-1283

渋沢栄一 理想のまち「田園調布」

渋沢がめざした「田園都市」とは

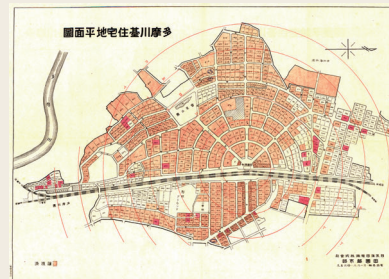
7月から新しい一万円札の顔となる渋沢栄一(1840-1931)。渋沢は晩年、緑あふれる都市—田園都市の発想に基づく理想のまちづくりの実現に着手します。重工業の発展などがもたらした、過密化した劣悪な都市部住環境を解消するため、友人実業家らと大正7(1918)年に田園都市(株)を設立(渋沢は相談役として参画)。高台で空気がきれい、地質が良好で樹木が多いなどといった、郊外住宅地の開発をめざしました。



渋沢栄一 国立国会図書館HP 「近代日本人の肖像」

なぜ田園調布が選ばれたのか

事業用地の買収は玉川や調布を中心に進められました。後に同心円放射プランで著名となる田園調布三丁目



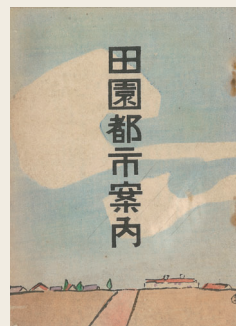
多摩川台住宅地平面図 昭和3(1928)年5月以降

周辺は畑地が広がる農村地帯であったために、地元土地所有者の同意さえ得られれば、ゼロからまちづくりを進めることが可能だったのです。

どのようにまちづくりが行われたのか

田園調布駅を中心に広がる町並みや駅舎は、欧米の田園都市を視察し、田園都市(株)に取締役として入社した渋沢の子息、渋沢秀雄のアイデアを建築家の矢部金太郎が具体化する形で築かれました。こう

して大正12(1923)年8月に田園調布の土地が売り出されます。直後に関東大震災に見舞われるものの、震災を契機に郊外の安全性が評価される幸運を得て売れ行きは好調でした。目黒蒲田電鉄が開通し都心へのアクセスが便利になったことも大きな要因の1つです。土地分譲にあたっては、「周りに迷惑となるような外観にしない」「美観を損なうような仕切り壁は設けない」「3階建て以下」「建物の敷地は宅地の5割以内」(『田園都市案内』より)などと取り決められ、緑化のため塀ではなく生け垣が設けられました。



「田園都市案内」 大正12(1923)年1月



田園調布駅とイチョウ並木 令和3(2021)年11月

渋沢の思い、今も

「田園調布」が誕生してから100年以上がたちますが、渋沢らが構想した理想のまちは、住民の方々の不断的努力により緑豊かな美観を保ちつつ、今日に至っています。



動画でも紹介しています！



令和6年3月31日現在の区の財政状況をお知らせします

■一般会計予算執行状況 (表内の数値は各表示単位未満を四捨五入)

Table with 5 columns: 予算現額, 収入済額, 収入率, 支出済額, 執行率

■特別区債現在高 令和6年3月31日現在高 152億4,785万円

■区有財産

Table with 4 columns: 区分, 数量, 金額, 内容

※債権には、令和5年度の歳入に係る債権以外の債権について記載しました

詳細は、区HPをご覧ください。

▶問合せ先 財政課財政担当 ☎5744-1126 FAX5744-1502

インフォメーション

区の世帯と人口

令和6年6月1日現在

- 世帯数...416,897世帯
総人口...739,062人
日本人人口...709,115人(男...352,717人 女...356,398人)
外国人人口...29,947人(男...14,784人 女...15,163人)
面積...61.86km²

11ch 大田区広報番組 7月

シティーニュース おおた 熱中症を予防しよう!

ユニークおおた 銭湯特集「大正湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とITSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



今月の区報は

- 7月11日号 特集 進めています。ものづくり現場のSDGs
7月21日号 特集 大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」
11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!



3面の答え「羽田神社例大祭」

通称「羽田まつり」と呼ばれ、神輿の担ぎ手だけで3千人、3万人を超す見物客が訪れるお祭りです。「ヨコタ」とは、波に揺れる船を模し神輿を左右に大きく傾けながら進むもので、右の人が跳ね上がると左の人がしゃがむ、これを交互に繰り返す、羽田独特の勇壮な担ぎ方です。



羽田神社例大祭



詳細はコチラ

みどりのまちづくりのため 緑化計画書の提出が必要です

詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内で行う次の建築行為など

- ①敷地面積300㎡以上の建築物の新築・増築・改築
②敷地面積1,000㎡以上の製造施設・貯蔵施設・屋外運動競技施設・屋外娯楽施設の建設
③収容台数20台以上で敷地面積300㎡以上の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に規定する自動車駐車場の設置
●「地域力を生かした大田区まちづくり条例」で規定する
①事業区域面積が350㎡以上かつ区画数が5区画以上の道路を設ける住宅地開発事業②計画戸数が15戸以上の集団住宅建設事業③事業区域面積が350㎡以上の墓地開発事業
※緑化が完了したときは速やかに緑化完了届を提出してください

▶問合せ先 建築審査課建築指導担当

☎5744-1387 FAX5744-1557